

基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学の建学の精神に基づいて定められたアドミッションポリシー（学生受け入れ方針）は、家政学部家政学科と家政学部児童学科では異なる。

〔家政学科〕

家政学部家政学科のアドミッションポリシーは、「1. 衣・食・住・保育など人間の生活に関わるさまざまな実践的な知識や技術を身につけ、それを活かして、社会で活躍したい人。 2. 目標に向かって努力できる人。」である。

〔児童学科〕

家政学部児童学科のアドミッションポリシーは、「1. 乳幼児、児童の成長・発達に関わる遊び・学習の理論と実践的知識や技術を身につけて、教員や保育士として活躍したい人。 2. 子ども大好き、一人ひとりを大切に、自らの成長にも夢を持って努力できる人。」である。

このように、本学のアドミッションポリシーは、家政学科と児童学科の募集単位ごとに明示されている。これらのアドミッションポリシーは、本学の建学の精神に基づいて規定されている学則の第1条を受けて、それぞれの学科の特色や性格に即して定められたものである。すなわち、建学の精神の第一は「教育を生活の中に活かせ」、その第二は「高い教養と正しい躰を身につけよ」、そしてその第三は「常に希望をいだき時代と共に歩め」であり、それに基づく学則の第1条では「本学は、家政学に関する高度の学術技芸を教授研究し、国民文化の向上と社会開発に寄与する専門的教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い民主的な文化国家及び社会の有為な形成者となるべき指導的女性を育成することを目的とする」と規定している。すなわち、女性が高い教養と品性を身に付け、家政学科と児童学科のそれぞれの専門領域において、自立して社会の発展に寄与できるような有意な人材を養成することを目的としているのである。このような学則第1条の目的に即して、本学のアドミッションポリシーは、家政学科と児童学科の特色や性格に即して定められたものである。

従前は、アドミッションポリシーの主旨は明確に示されていなかった。大学案内の中で、「教育即生活」すなわち「教育を生活の中に活かせ」が学長の挨拶文の中で表明され、校訓が「受け継いでいるもの」として直接的に明示されているが、他はカリキュラムを紹介するなどの間接的なものにとどまっていた。平成 21 年(2009)年度版の大学案内パンフレットで、初めてアドミッションポリシーの明確化が図られた。その周知の徹底を図るために、インターネットのホームページへ上へのアドミッションポリシーの掲載、高校生を対象とする各種の進学説明会や進学相談会、そして教職員による各高校の進路担当教員を対象とする巡回訪問や、それに加えて高校の進学関係の教員を対象とする進学説明会などにおいて直接に説明している。また、年に 2 回開催されるオープンキャンパスや学園祭など様々な機会を活用しアドミッションポリシーの周知徹底に努めている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学選抜等が適切に運用されているか。

入学要件・受験資格は学校教育法などの法律に基づいて、学則第 14 条に明示されている。入学試験の種別は表 4-1-1 に示したように、推薦入試と試験入試、特別入試の三つがある。試験入試は、前期・後期の 2 回に分けて行われる。

推薦入試は、本学を第一志望（専願制）とし、高等学校長の推薦のある者の中から面接と小論文試験の点数に内申点や調査書の内容を総合的に勘案・検討して、本学の大学教育

表 4-1-1 入学試験の種別と出願資格・選考方法の概要

種 類	出 願 資 格	選 抜 方 法
推薦入学	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業見込みの者および卒業生であって出身高等学校長から推薦された者。(現役生、1 浪生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学で実施する面接・小論文試験（90 分、1000 字程度）の結果および出身高等学校長から提出された推薦書と調査書によって審査し判定する。
試験入学	<ul style="list-style-type: none"> ・高等高等学校卒業見込みの者。 ・高等学校卒業生。 ・高等学校卒業生と同等の学力がありと認められる者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の実施する筆記試験（英語・国語）及び面接の結果と調査書を総合して判定する。
特別入学	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人や帰国子女であって出身高等学校長等からの調査書を提出した者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が実施する面接・小論文試験（90 分、1000 字程度）の結果に、出身高等学校長から提出の調査書等を勘案して審査し判定する。

にふさわしい者を選考している。高校在学中の評定平均値は特に指定はしていない。これは、高校在学中の学業は確かに重視しなければならないが、それ以上に高校在学中の課外活動等を含む高校生活全体の中で、何か具体的目標を持って 3 年間持続的かつ真剣に打ち込んできた生徒の方が、入学後も学業はもとより、学校行事等にも積極的に取り組み、大

大きく成長するという実績に基づくものである。すなわち、本学のアドミッションポリシーにより適合した者だと言えるからである。

〔試験入試（前期・後期）〕

試験（入学）入試では国語と英語の試験の結果に、高校からの調査書に記載されている内申点と面接を加味して総合的に判断して合格者を選考する方法をとっている。推薦入試同様に面接を重視しているのは、本学のアドミッションポリシーに適合する者であるかどうかを判断するためである。面接を通して、志願者と面接教員との間で本学の建学の精神等への理解や勉学意欲などの確認がなされるという点で、有効な方法であると考えられる。そのことは特別入試においても何ら変わる点はない。

なお、各入試の実施にあたっては、学長の委嘱に基づいて入試委員が選ばれ、学長を委員長とする入試委員会とその庶務を学務課が担当して入試業務が厳正かつ適切に行われるように努めてきた。入試委員には、原則として家政学科長、児童学科長、学務課長、学生課長及び専任教員である入試問題作成・採点者が選ばれ、入試委員会を構成している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

家政学部家政学科と児童学科の入学定員・志願者数・合格者数・入学者数は表 4-1-2 に掲げるとおりである。少子化に伴い志願者数の急激な減少が予想されたことから、とりわけ児童学科においては平成 3(1991)年度の児童学科定員 120 人を最高に、順次定員の減少をはかり、平成 17(2005)年度は 60 人となった。表 4-1-2 にあるように、平成 17(2005)年度は家政学科・児童学科ともに志願者数が定員を超えたが、その後、家政学科は平成 18(2006)年、平成 19(2007)年度と定員を確保できなかった。しかし、平成 20(2008)年度以降は定員を確保することができている。

児童学科は平成 18(2006)年度、19(2007)年度と、入学者は定員の 80%となったが、平成 20(2008)年度には、児童学科で保育士養成が認可されたこととも関連して、志願者が増加し、入学時定員はほぼ確保されている。平成 22(2010)年 5 月 1 日現在の本学在籍学生数は 378 人であり、定員 400 人の 94.5%となっている。

入学者を出身地別にみると、青森県内の出身者が 90%を超えている。東北（岩手・秋田・宮城県）からの入学生は 8.8%であり、ごく一部の者を除いて入学者は北東北に限定されている。

過去 3 年間の退学者数は表 4-1-3 に示すとおりである。年度による変動はあるが、両学科各学年で年間 1~3 人の退学者に留まっている。過去 3 年間の平均退学率は 2.2 %であり、学科によって大きな違いはない。2 年次までの退学者の割合が高く、推薦入学合格者に退学者がやや多い傾向がみられる。退学理由としては、大学への不適應によるものも増加している。また、近年の不況の影響で経済的事由による退学者も出ている。日本私立学校振興・共済事業団による 2008 年の調査では、私立大学の家政学部における中途退学率は 3.0 %と報告されている。それと比較しても本学の退学率は、特に問題はないといえる。

東北女子大学

表 4-1-2 学部学科別 志願者数・合格者数・入学者数の変動 (過去5年間)

		入学の種類		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
家政学部	家政学科	一般入試	募集定員	20	20	20	20	20
			志願者	28	18	28	32	29
			合格者	17	17	21	23	28
			入学者	15	13	12	19	24
		公募推薦入試	募集定員	20	20	20	20	20
			志願者	31	23	25	25	18
			合格者	31	20	25	25	18
			入学者	31	20	25	25	18
		その他 (社会人・留学生・帰国生徒を含む)	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
			志願者	0	0	0	2	0
			合格者	0	0	0	2	0
			入学者	0	0	0	2	0
	合計	募集定員	40	40	40	40	40	
		志願者	59	41	53	59	47	
		合格者	48	37	46	50	46	
		入学者	46	33	37	46	42	
	児童学科	一般入試	募集定員	30	30	30	30	30
			志願者	78	52	35	61	52
			合格者	74	44	34	58	48
			入学者	57	27	29	37	42
公募推薦入試		募集定員	30	30	30	30	30	
		志願者	14	21	13	27	16	
		合格者	14	20	13	27	16	
		入学者	14	20	13	27	16	
その他 (社会人・留学生・帰国生徒を含む)		募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
		志願者	0	0	0	0	0	
		合格者	0	0	0	0	0	
		入学者	0	0	0	0	0	
合計		募集定員	60	60	60	60	60	
		志願者	92	73	48	88	68	
		合格者	88	64	47	85	64	
		入学者	71	47	42	64	58	

表 4-1-3 退学者数の変動（過去 3 年間）

	平成 19 年度					平成 20 年度					平成 21 年度					19～21 年度合 計
	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	
家政学科	1	1	2	0	4	1	1	0	0	2	2	2	0	1	5	11
児童学科	3	1	2	1	7	0	1	0	0	1	2	2	1	0	5	13
合 計	4	2	4	1	11	1	2	0	0	3	4	4	1	1	10	24
在籍者数	78	80	114	95	367	110	75	78	111	374	100	109	73	78	360	1,101
退学者率 (%)	5.1	2.5	3.5	1.1	3.0	0.9	2.7	0	0	0.8	4.0	3.7	1.4	1.3	2.8	2.2

※中途退学者率は、総在籍者に対する退学者の割合。

（2）4-1の自己評価

本学のアドミッションポリシーは、平成 21 年(2009)年以降、大学案内パンフレット、ホームページ、各種の進学説明会や進学相談会、各高校の進路担当教員を対象とする巡回訪問、それに加えて高校の進学関係の教員を対象とする進学説明会及び、オープンキャンパスや学園祭など様々な機会を活用して明確に表明されている。それと同時に、本学が求める学生像に沿って、入学要件、入学試験等は適切に運用されているので、一定の評価水準に達していると判断される。

教育環境確保についても良好な状態にある。定員割れの状況はマイナス要因ともなるが、家政学部だけの小規模大学であるにもかかわらず、49 人という比較的多数の専任教職員を配置して学生のニーズ等に対応している結果、少人数授業による学習効果の増進をはじめ手厚い助言指導等を展開できるように配慮し、かつ実行しているという点で、教育環境としても、かなり高い水準の評価を与えることができる。

また、退学者割合が低いことも評価できる。

（3）4-1の改善・向上方策（将来計画）

様々な機会を活用しながら引き続き、広報委員会、入試委員会、学務課を中心に、本学のアドミッションポリシーの周知徹底の努力を継続していくことにしている。また、建学の精神との関係を構造化して明示する必要がある。もともと、より万全なアドミッションポリシーの明確化のためには、本学の建学の精神や校訓が、高校生や高校の先生方にどの程度知られ理解されているか、また一般社会や企業などの認識はどうかなどを明確に把握していく作業の積み重ねも必要であると言わなければならない。というのは、それらの作業を通して、より効率的なアドミッションポリシーの明確化の方途・方法が明らかにできるからである。

入学者の選抜方法についてはアドミッションポリシーに沿った入学要件、入学試験等が

適切に運用されていると言える。なお、本学においても指定校推薦など入学試験の多様化が今後の課題となるが、その場合においても、入学者選抜方法の明確なポリシーに沿ったものにするを原則とするべきである。

入学定員に対する入学者の適正な管理は概ね成果をあげている。今後は、退学者の更なる減少等を図るため、学習支援・学生に対する相談、カウンセリング等のさらなる充実を図っていくことにしている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

〔入学前教育〕

平成22(2010)年度の推薦入試合格者から入学前教育を実施している。推薦入学の場合には、合格から入学まで4ヶ月ほどの期間があることから、勉強意欲低下に伴う基礎学力の低下を防ぐとともに、入学後の大学の学習への準備を目的としている。推薦入学者と一般入学者では、入学後の基礎学力に違いがあることがGPAによる追跡調査により判明したことが根拠になっている。

〔ガイダンス等〕

新入学生に対しては、オリエンテーション(初日)、ガイダンス(2日目)により4年間の学業を含めた学生生活全般にわたり、その概略を指導している。また、入学後、講義開始1週間後に学科別に1年生対象の履修指導を行い、履修上の不安の解決に努めている。

従来、本学は助言教員制をとっており、1・2年次ではクラス主任が木曜日の第9時限目にクラス伝達の時間を設けて学生に対してガイダンスなど、きめの細かい指導や相談を行って学習支援に役立ててきた。3・4年次になるとクラス主任の指導に加えて、卒業研究指導教員が卒業研究の指導のみならず学習全般にわたる支援を行う体制をとっている。

〔合宿研修〕

1年次の5月から6月にかけて、学園所有の山の家「ヴィラ柴田」で、学科ごとに1泊2日の「合宿研修」を行い、大学の建学の精神に基づく学風の理解と連帯意識を高めるとともに、有意義な大学生活を全うするための基本的な方向を確認するために役立てている。

入学後も、学期の初めに学習等についてのガイダンスを実施し、定期的に各種の学外実習

についてのガイダンスや卒業論文ガイダンス等を行い、また、必要に応じて随時ガイダンスを実施している。

〔研究室の利用〕

本学では、学生への学習支援体制の一環として、学生が事前のアポイントを取らずに各教員の研究室を自由に訪問できるオフィス・アワーを設けている。

〔図書館などの施設利用〕

学習支援体制の一環としてコンピュータ実習室は原則として平日は午後8時まで、図書館の開館時間を6時半までとし、学生の勉学の便を図っているが、予想通り利用者が多く、うまく機能している。

〔学習支援としての実習支援体制〕

本学では、家政学科で高等学校教諭一種免許状（家庭・情報）、中学校教諭一種免許状（家庭）、栄養教諭二種免許状及び栄養士免許証が取得できる。また児童学科では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状と保育士資格が取得できる。これらの免許や資格を取得するためには、学内はもとより学外実習が義務づけられている。

学生が学外実習をスムーズに行い学習成果をあげるために、本学には、実習も含めた教育課程全般の改善を立案・審議・実施するため、次に示す委員会が設置されている。幼稚園教諭から高等学校教諭までの教職課程履修者の実習支援を担当する教職課程委員会、栄養士課程履修者の実習支援を担当する栄養士課程委員会及び保育士課程履修者の実習支援を担当する保育士課程委員会がそれである。事前指導・事後指導・観察実習・ガイダンスに加えて実習反省会を実施して、実習を終了した上級生が各実習の総括を行うと同時に、下級生に実習の状況や反省点等を伝え、事前の学習支援に役立つように努めている。

〔その他〕

なお、就職支援として、特別指導委員会がある。この委員会は、管理栄養士試験や教員採用試験対策のために特別指導を計画的に行っており、着実に成果をあげている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学においては、通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

〔助言教員制度〕

学務課が学生の学習の指導・相談に対応するのはもちろん、前述の助言教員制は学生からの意見を汲みあげる上で大変有効である。1・2年次では、主に週一回行われるクラスガイダンス（毎週木曜日の第9時限目、クラス伝達の時間に実施）時や、3・4年次においては、クラスガイダンス等の他に、卒業研究指導教員が研究指導を行う中で、学生の希望や

意見を汲み上げるとともに、個別的な学習の相談等にも対応している。また、クラス主任、卒業研究指導教員が、関係委員会の中で学生の意見等を報告することにより、組織対応にも反映させる手厚い支援体制をとっている。

【学生による授業アンケート】

平成 19(2007)年度から、FD 委員会、学務課が中心になって授業評価を実施している。本学の教育内容・授業内容等について、学生の満足度や希望等を把握して、教員が担当する個別の授業及び各科・学年全体の教育改善に役立てるためである。したがって、個別の授業評価の結果を各教員に通知するとともに、全体を統計処理した報告書等を作成し、全教員に配布するとともに FD 研究会等で解説・討論している。これらのことは個々の授業改善というまでもなく、学生に対する学習支援の基礎・基本的あり方及び学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる適切なシステムとしても十分活かされていると評価している。

【オフィス・アワー】

平成 20(2008)年度からオフィス・アワー制度を全学的に実施しており、学期初めのガイダンスや掲示により、制度の趣旨を学生に周知させることに努めている。学生が学務課・クラス主任・卒業研究指導教員以外の教員からも種々の指導や相談が受けられることで、学生への学習支援及び学生の意見等を汲み上げるシステムとして機能している。

【学生生活実態調査・大学に対する評価と満足度】

なお、平成 19(2007)年度から厚生補導委員会(平成 21(2009)年度から学生委員会に発展的に改組)が中心になって、全学を対象として、学生生活実態調査も行っており、結果報告書を作成している。調査項目には学習支援体制に係る項目も盛り込まれている。また 4 年次を対象として、平成 21(2009)年度大学に対する評価と満足度のアンケートも実施し、学生委員会で議論している。

(2) 4-2の自己評価

助言教員制度は、個々の学生の修学指導・相談に手厚く対応でき、学生の学習支援に大きな役割を果たしている。また、本学の建学の精神や校訓を学生に理解させ、実践させるために必要不可欠だけでなく、学習支援にも役立っている。

学生による教員の授業評価や学生生活実態調査は、今後その効果が期待できるものであるが、既に学生の声を実現したものとしては、図書館の開館時間の延長をあげることができる。しかし、平成 21(2009)年度の大学に対する評価と満足度のアンケートでは、特に家政学科の学生が、図書館の開館時間になお不満を抱いている。これは家政学科固有の問題として、実験や実習の多さが原因と思われる。家政学科のカリキュラムあるいは図書館の開館時間の更なる見直しが課題である。

授業評価の効果については、今後も調査を継続し、年度、学科、学年、科目、必修・選択、クラス規模別、各調査項目等々のクロス及び比較分析をさらに深めなければ明らかにならないこともあるが、現時点での分析、活用レベルでも学生の意見を汲み上げる仕組みとして、大いに機能していると評価している。

オフィス・アワー制度については、学生によって十分に利用されているかどうかは評価の分かれるところである。というのは、本学の場合には、専任教員は授業のある時以外は、研究室にいるのが実情だからである。そのため、学内にはオフィス・アワー制度不要論があることも事実である。

退学者の割合が低いことは前述したが、それは学習支援体制が整備されていることによるものと評価できる。また、平成 21 (2009) 年度から、カウンセリングの出来る女性教員による相談体制を設けたことにより中途退学者対策がより充実したものになった。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

授業評価の質問項目については、更に考慮すべき余地があり、随時、よりよいものに変更していかなければならない。本学の場合、学生による教員の授業評価だけではなく、学生自身の勉学に対する姿勢の自己評価も質問事項に含まれており、その相互の関係の分析・総合を通じて調査結果を学生の学習支援にフィードバックして役立てていくことができる。

また、学務委員会では学科のカリキュラムの再調査、並びに図書運営委員会を中心に図書館等の開館時間の延長を検討し、学習支援に出来る限り対応していくことを今後の課題としている。

4-3. 学生へのサービス体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行なわれているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導に関わる業務は学生課が主体となり、各委員会、保健室、クラス主任などと緊密に連携しながら、学生生活が安全且つ充実したものになるよう支援に取り組んでいる。従来の厚生補導委員会を平成 21 (2009) 年 4 月より学生委員会と改称し、より学生の生活に密着して支援できるように組織を改めた。新しく改善された学生委員会の組織体制は図 4-3-1 に示すとおりであり、庶務は学生課において処理されている。

また、学生課の支援サービス、役割は学生生活全般と関わりが深く、その守備範囲はかなり広範で、持続性、高い専門的能力を必要とする分野にまで及んでいる。日常的な指導をはじめ、月別指導、年間を通して継続的に指導を要するものなど、その内容をあげると多岐にわたっているが、本学は 1 学年が 100 人、総数合わせても 400 人の小規模大学であるため個々の学生とのふれあいも多く、指導も充実している。

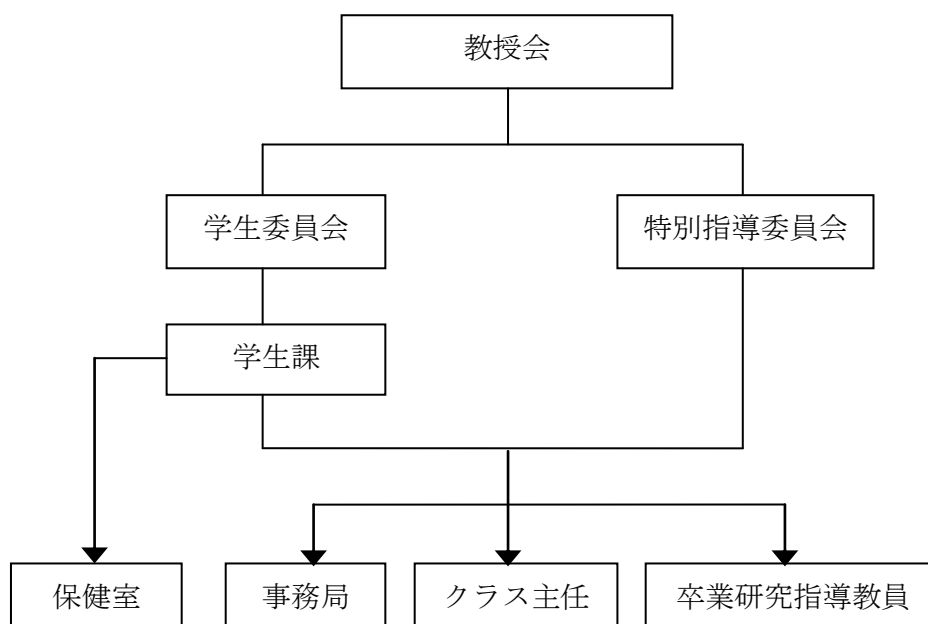


図 4-3-1 学生委員会の位置づけ

平成 19(2007)年度実施した「学生生活実態調査」は、その結果を分析することで学生の生活状況（心的状況含む）が理解でき、またカリキュラムの問題点なども分かってくる。それらの結果を日常の指導やカリキュラムの見直しに役立てている。

学生課による主な業務は次の通りであるが、「建学の精神」に関わるものについては、日常生活を通し、折にふれ、学期初めのガイダンス等で導入できるよう指導に努めている。以下学生課の特に学生生活支援に関する業務として、学生に明示している学生課の役割を列挙する。

《学生課の役割》

学生課は主として次の業務を行い、学生に対する直接的なサービスを行っている。

- ① 諸許可事項（内外学生団体・集会・掲示印刷物・自家用車通学等）
- ② 学友会活動・課外活動（学友会行事や部活動等）の支援
- ③ 学生指導（学生ガイダンス・学生相談・生活指導）
- ④ 就職関係（教職・栄養士・一般）
- ⑤ 厚生関係（奨学金・清掃整理・保健・傷害保険）
- ⑥ ロッカー室・下足室の管理
- ⑦ 学生証発行・学生個人写真撮影・学生健康診断の実施
- ⑧ クラス役員一覧・宿所届・個人記録票の管理
- ⑨ アルバイト紹介
- ⑩ 下宿・アパート紹介
- ⑪ 遺失物管理

- ⑫ 部活動の顧問・コーチ連絡会
- ⑬ 1年次合宿研修会
- ⑭ 父母懇談会
- ⑮ 避難訓練

本学は開学以来、助言教員制を採用しているが、1・2年次の学生に対してはクラス主任が、3・4年次の学生に対してはクラス主任及び卒業研究指導教員が学生の相談相手となり、大学教育に関する問題や、個人生活に関わる悩み事などについて、適切な助言・指導が与えられるよう任に当たっている。週一回のクラスガイダンス（毎週木曜日の第9時限目、クラス伝達の時間に実施）では、学生課連絡、学園、学内行事の呼びかけ他、その他の必要情報の提供や個人生活に関する助言、指導など、学生課として連絡してほしい話題を、掲示での告示と共にクラス主任に促しを依頼している。

また、近年では各教員がオフィス・アワーの時間を設け、個別に各研究室で学生の相談に応じられる体制を整えている。各研究室前には各々のメールアドレスや電話番号も表示されているので、他学生の目を気にすることなく相談等が活発に行われ、学生への不安が解消されている。

学生が教育研究活動中（正課、行事、課外活動その他）に事故などで身体に傷害を被るような怪我を生じた場合に対応するため、学生全員を学生教育研究災害傷害保険に加入させている。事故が発生した場合、保健室担当者が事故発生報告書を作成、学長に報告するとともに、怪我の内容、傷害状況によっては保険請求の手続きをとっている。平成21年度の事故発生件数は、1件であった。また、近年、介護等体験やインターンシップなど、外部へ実習に行く機会が多くなったため、万が一、学生が事故の加害者になってしまった場合に備え、来年度より賠償責任保険についても、全員加入とするよう検討している。現在は介護等体験やインターンシップの参加者のみ賠償責任保険に加入している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

奨学資金制度では、日本学生支援機構（第一種及び第二種）、地方自治体、財団法人などの外部奨学生事務の取り扱いが学生課が中心となり行っている。学生委員会・クラス主任との連携をはかり、学生が経済的に心配なく学業の充実が図れるよう対応に努めている。平成21(2009)年度の奨学生の状況を表4-3-1に示す。

また本学では学園独自の奨学金制度（柴田学園奨学金）を設けており、人物・学業共に優秀、且つ家計に困難をきたしている学生に対して、若干名の特別支援体制を整えている。奨学金の貸与額は年額授業料と教育充実費に相当する額となっているので、家計支持者の失職、もしくは病気等で家計に急変が生じた場合でも、学業を継続させる上で重要な制度となっている。本学園の奨学金制度は、一時的困窮を救済するには充実しているが、4年間の貸与を受けるとその総額は400万円に達する。返済期間が10年なので家計負担が大きくなり、そのため卒業生の中には一部延滞が発生している事も事実である。

表 4-3-1 平成 21 年度の奨学生の状況

平成 21 年 9 月 1 日現在

種別/学年・学科	1年次		2年次		3年次		4年次		合 計	備 考 (貸与額等)
	家政	児童	家政	児童	家政	児童	家政	児童		
柴田学園奨学生	1	1	-	-	-	-	-	-	2	年額 授業料+教育充実費相当額
日本学生支援機構	第一種	5	10	7	7	5	6	4	7	197 第一種 (月額) 1~4年 ○自 宅...54,000 ○自宅外...64,000
	第二種	15	30	17	28	12	16	10	18	
青森市奨学生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	月額 33,000 円
弘前市奨学生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	月額 25,000 円
八戸市奨学生	2	—	—	—	—	—	—	—	2	月額 40,000 円
青森県教育厚生会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	年額 250,000~300,000 円
あしなが育英会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	月額 60,000 円
計		23	41	24	35	17	22	14	25	201 (56.0%) ★日本学生支援機構 (有利子) 第二種 (月額) 3万、5万、8万、10万円、12万円から選択できる。
			64 (64.6%)		59 (54.1%)		39 (53.4%)		39 (50.0%)	
在籍学生数		42	57	45	64	35	38	31	47	359

近年、奨学金を希望する学生が増加の傾向をたどり、貸与額も高額になってきており、高校からの予約進学者も年々増えている。日本学生支援機構の奨学生で、平成 21(2009)年度の予約進学者は 50 人である。在学採用が 10 人とあわせると計 60 人となり、1 年次入学生 99 人の 64.6%が何らかの形で奨学制度を受けていることになる。本学入学生、在生も含め、その家計は全体的に見てゆとりのある状況とは思えない。したがって、何かしら経済的不安や生活に困窮をきたした場合は常に相談が受けられるよう、学生に対して呼びかけを行っている。

なお、学生へのアルバイト紹介にあたっては、学業に支障をきたさない範囲で、本学学生にふさわしくない職種は除外して指導しながら、学生課で対応・紹介している。

また、県内・外の遠隔地から入学する学生については、保護者の経済的負担を軽減するためにも、学生寮（清風寮）への入寮を積極的に勧めている。寮費は三食付きで月額 4 万円（光熱費除く）とアパートや下宿での生活よりも経済的であり、さらに学生の便宜を図って昼食は弁当で提供されている。表 4-3-2 に示すように、全学生 378 人の 14.8%に当たる 56 人の学生が入寮している。寮以外にも民間のアパートや下宿の斡旋等を掲示で紹介しているが、この場合にも契約条件等を学生の負担がより軽減するように業者と交渉して条件を満たす物件のみ学生に情報を提供している。

表 4-3-2 学年ごとの寮生数(平成 22 年 5 月 1 日現在)

学 科	学 年				合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	
家政学科	6	5	5	4	20 人
児童学科	13	10	9	4	36 人
学年別数	19	15	14	8	56 人

4-3- ③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

課外活動への支援として、学友会活動への支援のほか、学友会研修会（春季）や学友会合宿研修会（夏季）を実施し、学友会のリーダー育成にも努めている。全学生で構成される学友会には 4 月と 11 月の年 2 回の定例総会があり、そこで主な学友会行事や予算・決算などが承認され、学生の意見や要望の吸い上げ等も行われる。

全学生の投票で選ばれた会長 1 人と副会長 2 人が中心となって組織される執行委員会(他の委員は会長任命)、特別委員会（新入生歓迎会実行委員会、体育祭実行委員会、神無月祭実行委員会、送別会実行委員会、予算編成委員会など）、体育部会、文化部会が総会で承認されたそれぞれの活動を行っている。総会で承認されなかった事柄については、各クラスで毎年 4 月に互選される代議員、全学年で合計 20 人による代議員会の承認が必要になっている。なお、執行委員会、代議員会、選挙管理委員会、体育部会、文化部会には専任の教職員が顧問として学生課と連携して支援している。

現在、学友会の体育部会、文化部会に所属する部や同好会等の公認団体が 30 団体存在するが、専任の教職員が顧問として学生課と連携して各団体を支援している。特に本学では課外活動の活性化のために、体育部会・文化部会の部活動の学生には各種大会に出場参加を勧め、その経済的支援を行っている。東北地区大学体育大会の連盟費と大会参加料は全額補助し、体育部会や文化部会の遠征に際しては、基本的には県外の大きな大会 1 回を限度として、遠征旅費（2 泊まで）の半額を補助している。さらに必要ならば、各種の大会遠征に際し、各部の顧問あるいは学生課の教職員が引率して、人的にも学生の課外活動を支援している。また、マスメディアで取り上げられた学生の学術活動や部活動の活躍の様子を、教授会での報告と同時に在学生全体にも話題提供をし、学生への意欲向上や士気高揚に役立てている。

その支援の状況は、表 4-3-3 に示している。例えば、平成 21（2009）年度第 60 回東北地区大学総合体育大会では、体育部会から 6 部計 51 人の学生が出場参加しており、学生の遠征旅費（激励費含む）の補助として、大学の厚生補導費から合計 1,070,010 円が援助されている。

表 4-3-3 学生の課外活動への支援状況

(平成 21 (2009) 年度実績 円)

学友会・サークル活動	活動資金支援			その他	
	件数	金額	単価	件数	具体的な支援の方法
東北地区大学体育連盟費	1	168,835			
学友会役員合宿経費	1	150,155			経費補助, ヴィラ柴田無償提供
大学地区体遠征旅費補助	1	352,070			
体育・文化部会コーチ謝礼	1	320,000			謝礼: 8人×40,000円
学友会新旧役員引継会	1	50,000			経費補助
演劇部卒業公演会場使用料	1	28,950			経費補助
合計	6	1,070,010			

10月の神無月祭は、伝統的な学園祭である。この学園祭を成功させるために、夏季の学友会合宿研修会では、神無月祭実行委員会リーダー28人、学友会委員会28人、学生課教職員数人の計60人以上が、本学園の福利厚生施設である山の家『ヴィラ柴田』に合宿し、学園祭の内容とテーマの打ち合わせ、スケジュール調整などの意見交換を実施している。これにかかる交通費や食費はすべて、大学の厚生補導費の予算で賄われている。学校行事や学友会行事の中で最大のイベントである「神無月祭」は、年々来学者数も増加し、学びの集大成を飾る一大行事として重要視されている。

神無月祭実行委員会は、「広報」・「装飾デザイン」・「前夜祭」・「後夜祭」・「祭典」・「展示」・「模擬店」・「音響・照明」の8つの担当に分かれている。神無月祭実行委員会の本部は、実行委員長と副実行委員長及び各担当のリーダーで構成され、この本部を裏方的存在の学友会委員会が支えている。特に毎年3年次のリーダーが中心となって、自発的に計画（企画・運営・会計等）に取り組んでいる。この行事は将来教員や栄養士など、指導する立場を目指す学生にとって大きな成長をとげる機会として位置付けられており、その成果は十分認められるものである。本部及び各担当には、学生課を中心として顧問が配置され協賛の形で助言、指導を行っている。あくまでも環境にやさしいエコ活動を意識した工夫、アイデアを盛り込んだ手作り活動に心がけており、特に両学科の研究・作品作りには毎年定評があり、社会的にも認められて充実した活動となっている。11月中旬には学生課長、各顧問を交えた反省会を実施し、アンケート結果をもとに次年度計画に向かう態勢を整えている。また春季の学友会研修会では、学友会執行委員会と学生課とで新年度に向けての研修会を学内の合宿所で実施している。学生課関係の年間行事について表4-3-4に示す。

表 4-3-4 学生課関係の年間行事一覧

月	行 事	主な活動内容
4	○学生健康診断 ○学生個人写真撮影(1年次) ●第一回定例総会・新入生歓迎会 ●東北地区総合体育大会 幹事会出席	・内科、X線、歯科、心電図、検尿、その他 ・学生証、個人記録票、他 ・各行事、予算、会員(1年次)の承認及び 歓迎会実施 ・主管大学での打ち合わせ
5	●学園総合体育大会(5校合同) ○父母懇談会(4年次) ●東北地区総合体育大会出場選手のため の壮行式 ●東北地区総合体育大会出場	・学園5校合同体育大会(約1000人) (短大、専門学校、3校全体のリーダーとして企 画・運営) ・4年生としての心構え、自覚を持つための全学的 指導について、及び就職指導に関してなど ・体育部選手の激励 ・各競技に出場
6	○合宿研修会(1年次) ●体育部・文化部総会(前期)	・山の家「ヴィラ柴田」にて1泊2日の研修会実施 ・活動方針並びに各部目標の承認
7	●学友会・学園祭(神無月祭)実行委員会 との合宿研修会 ○体育部関係、顧問コーチ連絡会	・山の家「ヴィラ柴田」での研修会(1泊2日) 各リーダーによる企画・運営の進捗状況の説明 及び検討事項の確認 ・活動状況、予算等について打ち合わせ及び懇談会
10	●学園祭(神無月祭)開催 ○避難訓練	・本学の学びの集大成を広く社会にアピール する(研究、展示、祭典他) ・非常災害を想定し、人的、物的被害を最小限に 止めるための基本事項を学ぶ
11	○学友会、新役員の立候補受付及び選挙 ●第二回定例総会	・役員改選の告示・選挙 ・学友会役員、特別委員会(新入生歓迎会・体育大 会・神無月祭・送別会)の実行委員長の承認、学 友会中間決算、神無月祭決算報告、その他
12	●体育部・文化部総会(後期) ●送別会、新入生歓迎会、学園祭(神無月 祭)、体育大会など特別委員会発足	・各部の部会長の承認及び打ち合わせ ・各学年、クラスの係学生との打ち合わせ企画
1	○個人写真撮影(在学生)	・学生証、実習調査票、個人記録票、その他
2		
3	●送別会 ●学友会研修会(新役員)	・4年生を送る会実施 ・諸事項に関する研修会

○学生課担当 ●学友会顧問指導

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行なわれているか。

有意義な学生生活を送るためには、心身の健康が最も重要であるため、学生全員に年1回の健康診断を実施し、健康状態の把握に努めている。健康診断の受診率は表4-3-5のとおりである。検査項目は、全学生に対して内科・歯科・胸部X線・尿検査(糖・蛋白・潜血)を、新入生にはこれに加えて心電図検査及び麻疹抗体検査を行っている。平成21(2009)年度より、全学生に対して体組成計を利用した体脂肪等の測定も開始した。

近年、大学生の麻疹の流行を受けて、教育実習等の外部実習の際に麻疹に対する十分な免疫があることを条件とする受け入れ先が多くなったため、麻疹抗体検査で抗体価が低い学生に対しては予防接種を勧めている。また、高校3年時に麻疹・風疹の無料予防接種の制度があるため、入学前に予防接種を受けるよう、合格通知書とともに啓発を促している。

表 4-3-5 健康診断受診率 平成 22 年 5 月 1 日現在

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学生総数 (人)	373	360	378
受診者数 (人)	368	359	377
受診率 (%)	98.7	99.7	99.7

保健室には養護教諭の資格を持った職員が常在しており、負傷や体調不良の際は、気軽に利用できるようになっている。保健室の年間利用件数は、表 4-3-6 のとおりである。平成 21 (2009) 年度の内科的主訴の増加は、新型インフルエンザの流行が原因である。外科的主訴の増加は、保健室で視力・血圧・体重などの測定が自由にでき、また些細な傷や怪我でも受け入れられるように、来室しやすい雰囲気作りに努めているからと思われる。医療措置が必要な学生には、学校医をはじめとする近隣医療機関に協力してもらい、早期受診を勧めている。

表 4-3-6 保健室年間利用者数 平成 22 年 3 月 31 日付

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
健康相談	13 件	25 件	23 件
内科的主訴	261 件	249 件	344 件
外科的主訴	97 件	106 件	168 件
利用者合計	371 件	380 件	535 件

学生には心身の健康状態の調査を毎年行っており、健康相談等の事後措置を行っている。また、クラス主任により学生の個別相談も含めてきめ細やかな指導がなされている。必要に応じて臨床心理士の資格を持つ教員が、カウンセリングを行っており、学生の悩みや問題に迅速に対応している。また、学内の各部署、教員間での情報交換を密に行い、チームで学生の生活、学習、精神面のサポート援助を実施している。以上の点からも学生の大学生活への適応は極めて良好であると考えられる。

4-3- ⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学の学友会は、本学学生及び本学教職員をもって構成されており、会員の自主的組織として、会員の総意に基づいて運営されている。その目的は、学生相互・学生教職員相互の親睦を深め、学生生活の向上及び本学の発展に寄与することである。年2回の定例総会、及び年2回の体育部会・文化部会全体総会での意見や提案は、学友会活動を支援するために学生課によって汲み上げられている。また総会に次ぐ審議議決機関として、代議員会があり、各学年代表代議員20人(家政学科8人、児童学科12人)をもって構成されており、各クラスの意見が反映される仕組みとなっている。臨時に予算の執行が必要な場合や、緊急を要する場合には、代議員会を開催して承認されればよいシステムになっている。その他に、特別委員会として新入生歓迎会実行委員会、体育祭実行委員会、神無月祭実行委員会、送別会実行委員会などが毎年成立し、各学友会行事が、主体的に学生によって運営されている。各委員会には、学生課の教職員が顧問となり、適宜助言と指導を与えている。これらの行事が円滑に実施されるのは、学友会執行委員会の裏方的存在のお陰でもある。また学生課の教職員をはじめ多くの教職員が支援できる体制になっているからでもある。さらに学生が自主的に、各行事の終了後にアンケートを実施し反省会を開き、各行事の総括をして来年度につなげる努力をしている。その反省会で提案された意見は、各顧問を通じて学生課が汲み上げる仕組みとなっている。また学友会室前に設置してある意見箱の内容は学生の要望・要求を知る上でも重要であり、「充実した学生生活」を送る上での実態把握に役立っている。

一方、本学は小規模校なので、保健室や各クラス主任からも学生の意見や情報が学生課に汲み上げられるような体制に必然的になっている。従って、学生課を中心として、学生サービスに対する学生の意見を汲み上げる仕組みは適切に整備されている。なお、学生課で処理できない問題は、学生委員会で審議され、必要ならば教授会に提案や報告ができる体制になっている。

(2) 4-3の自己評価

近年、奨学金を希望する学生が増加の傾向をたどり、貸与額も高額になってきている。何らかの奨学金の貸与を受けている学生は全体の5割以上で、入寮者は全学生378人中14.8%である。一時的困窮を救済するには、本学園独自の奨学金制度(柴田学園奨学金)が充実しており、学業を継続させる上で重要な制度となっている。

また、助言教員制が機能しており、クラス主任や卒業研究指導教員を介し、また学友会の定例総会、体育部会・文化部会全体総会、各種行事の反省会、代議員会、及び学友会室前に設置されている意見箱などを通して、学生の意見や要望などを学生課が中心となって汲み上げ、学生サービスに役立っている。本学は小規模校であるため、学友会執行委員会をはじめ各実行委員会や文化部会・体育部会などと、各顧問の教職員及びクラス主任と連携して、学生課が中心となり全学挙げて学生支援に取り組んでいる。そのため一人ひとりの学生との関わりも深く、学生からの意見や要望を汲み上げる体制は適切に機能している。定期的実施している学生生活実態調査、各行事終了後のアンケート結果は次年度計画の重要資料として、また支援を向上させる意味でも重要な役割を果たしている。

他大学に比較し学内行事が多く、それをサポートする学生課やその下部組織となる顧問体制は、学生の将来的目的確立や意識向上などの成長につながっているところが多く、十分評価できる。

(3) 4-3の改善・向上方策 (将来計画)

学生委員会が中心となって実施している学生生活実態調査、及び大学に対する評価と満足度に関するアンケート調査は、今後も定期的の実施していきたい。その上で、今後多様化・複雑化していくであろう学生自身の悩み、相談は臨床心理士の指導の下、いつでも対応できるよう学内での研修会を図りたい。

他大学の情報や研修を受けた教員の研修内容は、委員会、学生課、クラス主任などにも幅広く報告してもらい学生指導に役立てていきたい。

奨学金は安定した学生生活を送る上での経済援助として極めて大きな役割を果たす。従って学園奨学金制度・日本学生支援機構の奨学金についてなど、卒業後の返還金も含め、学生の経済事情に合わせた内容で応募させていく必要がある。

学費困窮者、未納者については、充実した学業が継続可能となるよう、事務局、クラス主任との連携を密にし、適切な支援態勢を整えていきたい。学園奨学金については、貸与額、返還期間(10年間)の見直しを行い、学習意欲と能力がある学生に対しては、小額から高額まで選択性にし、採用枠を広げたり貸与人数を増したりしていく方向で検討を要請したい。将来的には成績、人物共に優れ、学生の範になり得る学生に対しては「一部特待生制度」や「授業料免除制度」を設け、人材育成に貢献することも必要である。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

≪4-4の視点≫

- 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**
- 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか**

(1) 4-4の事実の説明 (現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学は、学生に専門的知識や技能を授けるだけでなく、これらの知識・技能をはじめ、望ましい勤労観、職業観を確り育成することによって、個人や学校と社会の円滑な接続が図られるという立場で、学生が人間として自立することと職業の関係等を、就職ガイダンスでは勿論、各種の相談・助言制度等を通して学生に伝え、かつ、ともに考えながら学生自身の自立への目標を達成していくためのキャリア教育を大切にした活動を展開している。また、今日では男女共学校が増加している中、本学は一貫して女子教育を貫き女性の社会的進出・貢献を目指し、入学してくる学生個人の要望が叶えられるよう就職支援に努めている。

表 4-4-1 就職支援のための年間スケジュール

月	2・3年生	4年生
4		教採：願書の取り寄せ方法について 教採：模擬試験(東京アカデミー)
5	就対(栄養士) : 1.年間の流れの説明 : 2.心構え 3.希望調査 就対セミナー : (日経ナビ) : 職務適性テスト	教採：願書の記入の仕方説明 教採：模擬集団討論
6		教採：模擬集団討論
7	教採：夏季特別指導講座	教採：時事通信社講演 就対(幼稚園) : 求められる教師像 : 決定までの流れ : 履歴書の書き方 : 就職希望調査(1回目)
8		教採：教採二次対策(関東) : 模擬授業・実技練習(音・体)
9		教採：教採二次対策(東北) 教採：青森県講師希望者説明会
10		就対(幼稚園) : 前年度の試験内容 : 開拓の仕方 : 就職希望調査(2回目)
11	就職セミナー : (日経ナビ) : 合同企業説明会への 参加の仕方他	就対(栄養士) : 希望調査と心構え 教採：講師希望確認書類の提出について (他県)
12	就対セミナー : (ジョブカフェあおもり) : エントリーシート : 志望動機 : 自己アピールの書き方	教採：冬期特別指導講座 就対(栄養士) : 県内対策 : 希望に基づく企業研究 : 活動の流れ 就対(幼稚園) : 就職状況確認
1	就対セミナー : (ジョブカフェあおもり) : 面接対策 教採：模擬試験(東京アカデミー)	
2	就対セミナー : (ジョブカフェあおもり) : 適性検査 教採：春期特別指導講座	就対 : 管理栄養士国家試験特別講座 : 模擬試験
3	就対：次年度に向けての心構え 就対：就職試験合格者体験発表会	就対：就職試験合格者体験発表会

※就対：就職対策支援、教採：教員採用試験対策

上記の基本方針をモットーに、就職・進学に関しては、大学教職員が一丸となって取り組むため、学生委員会内に就職対策委員会を設置し、学生課の就職担当職員及びクラス主任との連携を密にしながら、個人の能力を最大限に生かせるよう相談・助言を含めた支援体制を作り上げている。

1) 学生委員会（就職対策）及び学生課（就職部）による支援

学生が早い時期から仕事、職業に対する意識を高め、将来的方向を定めるきっかけを作り、目標に向かっていけるよう、表4-4-1に示すように年間を通し分野別支援体制を整えている。近年は若年者就職支援（ジョブカフェあおもり）や日経ナビより講師を招き、困難な就職活動状況を伝えキャリアカウンセリングなどを実施し、学生の教員採用試験及び就職支援活動に生かせるプログラムを構成している。また、平成21(2009)年度には「就職の手引き」を作成配布し、支援活動のガイダンスには常に必携させ、就職資料として積極的に活用させている。

学生は年間スケジュールを知ることにより、目指す就職活動に向かう姿勢の確立や特に職種別採用試験の内容を盛り込んだ「受験（内定）届」には関心度が高く、就職部に対する相談や質問を受ける機会が増えた。

2) 資格取得支援

家政学科では、中学・高等学校教諭一種免許状（家庭・情報）、栄養教諭二種免許状の課程認定を受けているのに加え、栄養士免許も取得可能である。また、児童学科は幼稚園・小学校教諭一種免許状の取得ができるよう教育課程が編成されているのに加え、平成20(2008)年度からは県内初の4年制大学における保育士資格の養成が認められた。近い将来において就職の間口は現在より更に広まっていくものと思われる。また、毎年「就職試験合格者体験発表会」を開き、4年生の現役合格者に、「合格までの歩み」について報告をしてもらい、低年次の学生に対する就職指導に生かしている。

学生は入学時より、免許・資格を生かした就職に就きたいという者が70%を占めており、4年生になってもその考え方にあまり変化は見られない。従って希望を叶えるべく、採用試験に向けての特別指導講座や、管理栄養士合格対策講座、模擬試験の実施、模擬面接など可能な限り低年次よりプログラムを組み早期からの能力開発に役立てている。

その他、専門職以外の進路、就職決定に役立てられるよう学内検定はもちろんのこと、本学系列の経理専門学校との連携を活かし、ダブルスクーリングとして夜間コースで資格取得が出来るよう支援している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

前掲4-4-①の冒頭で、本学におけるキャリア教育の立場を述べたが、インターンシップは、その一環をなすものとして、大学における専門的教育研究と実社会における各種の就業体験を結びつけることによって、具体的で現実味の高い職業観や自己の適性をより明確にすることができる。すなわち、学生にとっては自己の分析（価値観・興味・能力・環境）の結果と業種・職種の特質との関係について考え、理解するよい機会となり、さらには、今後の生き方を検討することによっては、高い職業意識の形成と主体的職業選択力が

高まると考えている。

他方、本学は教員や栄養士養成を主としているために、夏季・冬季および春季休暇中にも実習を実施している。教育実習や栄養士学外実習は、職業現場での体験実習でもあるので、免許・資格を生かす就職を目指す学生にとっては、まさにインターンシップに代替えしうるものであると考えている。したがって、今のところ一般企業でのインターンシップ制度を積極的には取り入れてはいない。しかしながら、講義や実習に支障がないことを条件に、希望があればインターンシップを認めている。平成 21(2009)年度は 4 月にガイダンスを行ったが、本年度は、不況のため受け入れ企業の減少と新型インフルエンザの流行により、希望者の不安と受け入れ側の不備が相まって実施数の増加はなかった。希望者 3 人で実施者 2 人、1 人は相手側の新型インフルエンザのため中止となった。実施者は「学生と違い、社会へ出るということは責任を背負うことであると同時に、職業意識の高まりを感じた」とのことで、キャリア教育としての効果はあったと考えられる。

資格取得のための支援体制は《資格取得支援教育》で詳述した通りである。具体的な支援体制は、教授会の下部組織として特別指導委員会が資格関係のエキストラカリキュラム事項を検討審議し実務を行っている。教員養成については夏季および冬季休暇中に受験に必要な科目の対策を行っている。管理栄養士国家試験対策は 4 年生および一般人(既卒者、本学園短期大学、他校卒業者も含む)を対象として 2 月に実施している。その他の資格試験については委員会やクラス主任が受験や受験勉強を促している。

(2) 4-4の自己評価

平成 17(2005)年度から平成 21(2009) 年度卒業生の就職率の推移は、図 4-4-1 に示す通りである。平成 21(2009)年度卒業生の就職率は、平成 22(2010)年 5 月 1 日現在、家政学科 93.1%、児童学科 100%、全体では 97.4%を占め今年度も良好な状態で締めくくることが出来た。他大学は、就職率で就職希望者に対する就職及び進路決定者の割合を示すが、本学は決定者数÷(卒業者数-進学者数)で計算するため、純粋な就職率で示されている。平成 16(2004)年から平成 20(2008)年まで大学通信社がまとめた、全国の大学就職率の調査が雑誌等に掲載されたが、「全国の女子大学中就職率 5 年連続第 1 位」を維持し、全国各地で活躍が期待される注目度の高い大学と自負している。特に大学で取得した免許・資格を活かしての就職率は毎年 6 割~7 割近くにも及び、卒業生の離職者が殆んど見られないのも本学の特徴である。就職実績の高さには定評がある。

特別指導委員会が企画し、毎年学期の最後に実施している「各種就職試験合格者体験発表会」と「冊子へのまとめ」は、在学生にとって 4 年生が実践した就職活動を身近に感じることができ、難関を突破した合格までの歩みが良く理解できる。これは低年次学生に刺激を与えるのと同時に、就職指導にも活かされている。

現在、関東圏に就職した卒業生(教員、栄養士、企業等)とのネットワーク作りを強化し、新しい情報を在学生に伝えるよう考慮している。

前述したように、早い段階から継続的に行っている実践的就職支援や、各種検定試験は一人ひとりの学生に対し手厚くサポートすることが可能であり、小規模大学ならではのメリットである。インターンシップの必要性は説かれているが、社会情勢の変化による受け

入れ側の企業などの大きな変動は、希望させる側としても大きな不安と言わざるを得ない。前述のように積極的に取り入れてはいないものの、ガイダンスを実施し希望者を募る努力をしたが、社会情勢や受け入れ側の安定を待たなければならない。家政学科では教職を希望する学生数が減少し、栄養士を希望する学生数が増加する傾向にある。一方、児童学科は教職志向に向いているのが大半であるが、中には若干企業関係を希望する学生もいるので、インターンシップは必要である。本学において、可能かつ社会情勢に合ったインターンシップ制度のあり方について検討する必要がある。

就職率の推移（過去5年間）

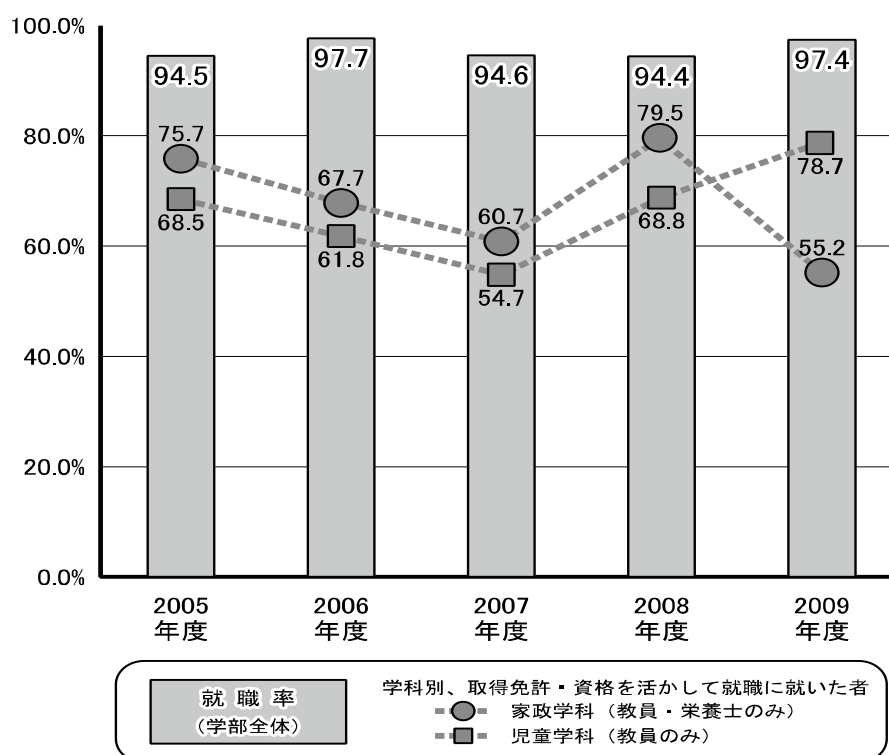


図 4-4-1 就職率の年次変化

また、すでに一部実施に移しているが、資格取得に関するガイダンスを行事予定に入れると同時に、資格取得対策特別指導講座や資格取得に関連した科目の内容の充実に努めている。資格取得という目標は、勉強する意欲を亢進させ、積極的なチャレンジ精神を育成させる。資格取得後、そして卒業後は、広く社会貢献できる職業人として活躍できる人材育成のために、充実した支援体制を構築していく必要がある。

〔3〕 4-4の改善・向上方策（将来計画）

就職対策委員会、クラス主任との連携・協力体制を密にし、一人でも多くの学生が希望の職種に就けるよう、支援をさらに強化することになっている。本学で取得できる免許・資格を生かしての職種には限りがあることを考慮し、今後は大学で学んだ知識、技術その専門性を生かした就職には何があるのか、柔軟な考えで検討し、指導していくことが重要である。

平成20年度から保育士養成コースが発足したことにより、今後、児童学科の就職先間口が現在より広がるものと予測できる。したがって、保育園・児童福祉施設など、就職先の開拓に積極的に取り組み、保育士養成コースの活性化を図ることになっている。

高度情報化社会である現在、学生の就職活動においては、求人票はもとよりインターネット上の求人・応募が急増しているため、学生にとってはインターネットからの就職情報の収集が必須のものとなっている。したがって、コンピュータールームを2室にし、パソコン台数を倍増するとともに、学生課に設置されている機器の見直しを行い、学生が時間にとらわれず十分に活用できる環境作りを進めている。一般企業を希望する者への対策として、学生課では、企業訪問を促したり、OGネットワークづくりの再編計画を検討することになっている。

今後の就職指導の重要性を考えると、インターンシップの導入も考慮していかなければならないが、単位化や正課の就職支援科目にするには、カリキュラムの改定に関わることもあり、まだまだ大きな問題が残る。学生課では、特に具体的就職支援につながるような就職資料として、現在の『就職の手引き』をより一層充実させることにしている。同時に学園の母、柴田やすが思いを込めて詠んだ「大学を建てししるしに乙女どち はげみ学びて つくせ世のため」の句を再確認させ、入学時から勤労に対する意識を高め、就職の意義、意欲の啓発に役立たせ、一人ひとりが身を持って、句の精神を活かしていける指導の取り組みを継続して行くことにしている。また、本学で可能なインターンシップ制度のあり方について検討することとする。さらに、資格取得に関するガイダンスを行事予定に入れ、資格取得対策特別指導講座や資格取得に関連した科目の内容の充実に努め、実効性の高い就職支援体制の構築を行うことにしている。

〔基準4の自己評価〕

学生へのサービス体制は学生委員会を中心に各委員会、クラス主任との連携を図り学生の立場を考慮した運営に努めている。特に、学生課の指導とクラス主任の協力のもと、学生が学内行事の企画・運営を行うことは、教員・学生間のコミュニケーションが図られるとともに学生が充実した学生生活を送る上で効果をあげている。

就職・進路の支援については「求人情報の提供」、「就職ガイダンス」、「各種就職試験対策講座」、「個別相談」の4つを柱に、学生一人一人の目指す職業へのアプローチの仕方を学ぶ機会を高いレベルで提供している。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

入学時から卒業にいたるまでの学生サービスについては、教職員が一丸となって取り組むシステム作りや小規模大学でなければできないメリットを活かした指導に努めてきたが、

一般企業への就職希望者に対するインターンシップの導入については情報提供が少なかったため、より前向きな検討が必要である。また、実施している各種アンケート、特に「学生生活実態調査」の集計・分析結果を教職員に説明検討する機会を持つことにより、共通理解をさらに高め、学生指導上に役立てることにしている。